

# 令和2年9月定例会(前半) 一般質問(概要)

令和2年9月29日(火)  
質問者:西元 宗一議員



## はじめに

(西元議員)

大阪維新の会大阪府議会議員団、羽曳野市選出の、西元宗一でございます。  
通告に従い、順次、質問させていただきます。

## 1. 介護人材の確保

(西元議員)

まず初めに、介護人材の確保についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、先行きが見通せない状況の中、介護施設や事業所では、利用されている高齢者や職員の感染防止に万全を期しながら、介護サービスの提供を懸命に進めていただいております。

まずは、この場をお借りして、介護施設・事業所の皆様方に、敬意と感謝を表します。

府では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な事業が休止・縮小されております。介護・福祉人材確保の分野でも、「介護イメージアップ戦略事業」が中止となり、ま

た「マッチング力向上事業」の一環として実施される「福祉の就職総合フェア」も縮小することになりました。

介護・福祉人材の安定的な確保が、待ったなしの状況である中、事業の休止・縮小により、介護・福祉分野への就職を希望される学生や求職者と、人材を確保したい福祉施設との重要なマッチング機会を失うことは、人材参入の更なる停滞を引き起こすのではないかと危惧しております。

コロナ禍において、従来の手法による参入促進の取り組みが困難であることは認識しておりますが、「ウィズコロナ」の視点に立った効果的な代替策を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、コロナ禍における介護・福祉人材の確保策について、府として今後どう改善・工夫し取り組んでいくのか、福祉部長にお伺いいたします。

### (福祉部長)

- 介護・福祉分野は、すでに極めて厳しい人手不足の状況にございまして、今後の少子高齢化の進展を見据えますと、介護・福祉人材の確保は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、可能な限り取り組みを進めるべき喫緊の課題と認識をいたしております。
- ご指摘の事業については、感染症拡大防止の観点から休止や縮小を行う一方、7月開催の予定であった就職総合フェアでは、その代替として、府と包括連携協定を結ぶ企業の協力を得て、コロナの影響により離職や失業された方の再就職に繋がるよう、総合求人サイトで介護施設の求人情報を発信するなどの対応を行ったところでございます。
- 今後とも、WEBの活用による情報発信やオンラインによる双方向のマッチングイベントの開催など、コロナ禍においても様々な工夫を凝らしながら、介護・福祉人材の確保に取り組んでまいります。

### (西元議員)

ご答弁頂きありがとうございます。

私の地元でも、地域住民や施設を対象に、社会福祉協議会主催による就職フェアが開催されておりますが、例年、参加者は期待よりも少なく、もっと幅広い年齢層の参加を得て盛り上げてほしいと考えているところであります。

介護職種に関する処遇の改善は、以前に比べて大きく進んでおり、このような状況をきっちり発信する取り組みや、求職者だけではなく、学生や親子などの集客にも効果のあるマッチングイベントの開催に向けた工夫が必要ではないかと考えます。

このコロナ禍においては、様々な業種で事業主の都合により離職を余儀なくされる方々も多くいると聞いており、慢性的な人材不足にある介護分野に人材の流れを変えるためにも、この機を捉えた取り組みの改善・強化を要望しておきます。

## 2. 病児保育

(西元議員)

次に、病児保育についてお伺いいたします。

病児保育とは、子どもが風邪や発熱などで急に体調を崩し、保護者の方が保育を行えない場合に、病院や保育園などで一時的に保育を行うことで、保護者の子育てと就労を支援するものであり、今後の時代の変化により、病児保育の必要性と意義は、さらに高まってくると考えております。

一言に「病児保育」といっても、その役割は大きく3つに分類されます。

- ① 病気で保育所等に登園できない子どもを保育する「病児対応型」、
  - ② 病気の回復期にある子どもを保育する「病後児対応型」、
  - ③ 保育中に体調不良になった場合に、保育所内で対応する「体調不良児対応型」、
- この3つです。

子育て世帯にとり、子どもが急に病気になった場合の対応は大きな課題であり、そうした場合の支えとなる病児保育施設は、昨年未現在、府内に512か所設置されていると聞きます。

中でも、「病児対応型」は、今現在、府内で59か所にとどまっており、対応する施設が1か所もないという市町村が令和元年度で19ヶ所ございます。

病児保育施設の設置には、医療機関との緊密な連携が欠かせず、また年間を通じて利用する児童の数が一定しないということもあり、設置自体が難しいと聞いています。

しかし、いざという時のための病児保育施設は非常に重要であり、設置を促進していくべきと考えます。

府として、子育て世帯を支えるため、病児保育施設の設置促進にどのように取り組んでいくのか、福祉部長にご所見をお伺いいたします。

(福祉部長)

- 働く保護者が安心して子育てを行っていくためには、保育所等の整備に加え、子どもが病気の際にも預けられる病児保育施設の設置促進が重要と認識しております。
- このため、府としては、実施主体である市町村に対し、国の補助事業を活用した財政支援を行うほか、昨年度は、これまで社会福祉法人等に限定されておりました施設整備の国庫補助について、NPO 法人にも拡大するよう地方分権改革提案を行い、本年度からその内容が制度に反映されたところでございます。
- 病児保育の設置促進には、議員お示しの医療機関との連携や安定的に事業運営できる仕組みの確保も重要でございます。府としては、他市町村の取組事例の紹介を行うとともに、国に対し、制度改善を要望する等、今後とも、市町村の取組みを支援してまいります。

(西元議員)

ご答弁頂きありがとうございました。

病児保育事業におきましては、少子化対策の観点からも重要な役割になると考えております。

市町村と連携を取りながら、施設の設置促進に向けて引き続き取り組んでいただきたいと思います。

### 3. 羽曳野キャンパス移転後の跡地活用

(西元議員)

次に、羽曳野キャンパス移転後の跡地活用についてお伺いいたします。

本年1月に、大阪府・大阪市と公立大学法人大阪で策定された「新大学基本構想」を見ますと、少子高齢化・大学間競争の激化への対応や、高度な融合研究の展開、選択と集中などによって府立大学と市立大学の効率的なシナジー効果を生み出す教育環境の進展や、ICT・ビッグデータ・IOTなどの先端技術を活用するスマートシティ戦略の一端を担っているなど、多方面における大阪の成長が期待できると確信しています。

今後のスケジュールとしては、2025年を目途に都心メインキャンパスを森之宮に整備するとともに、工学部は中百舌鳥キャンパス、理学部は杉本キャンパス、看護学部は阿倍野キャンパスにそれぞれ集約されるという方向性のもと、2022年の開学から3年間でキャンパスの集約化を優先的に進めていく計画と伺っております。

一方、私の地元羽曳野市にある大阪府立大学羽曳野キャンパスについて、新大学基本構想のキャンパス配置では、2025年の新キャンパス整備とともにその役割を終えるとされております。

新たな教育改革が期待される一方、同地域の経済面における影響が懸念され、地元住民からは、これまで地域のシンボルとされていた大阪府立大学羽曳野キャンパス移転後の跡地利用に対する問い合わせが後を絶ちません。大阪府としてその方向性を検討していく必要があると考えています。

大阪府立大学羽曳野キャンパスは約5万㎡という広大な敷地を有するとともに、交通アクセスも良く、利便性の高い立地となっており、市への譲渡や民間への売却、企業誘致、或いはリノベーションを施した施設として活用するなど、市や地域への還元、地域の活性化を視野に検討すべきだと考えます。

現時点での計画や構想は具体化されていないと理解していますが、スムーズに事業展開し、タイムラグが発生しないよう羽曳野市と連携をしながら今後の事業計画を早期立案すべきであると考えていますが、府民文化部長のご所見をお伺いいたします。

(府民文化部長)

- ご指摘のとおり、府立大学羽曳野キャンパスの看護学類と総合リハビリテーション学類については、阿倍野キャンパス及び森之宮キャンパスへ学部を集約することとしており、2025年度以降は現在の羽曳野キャンパスとしては活用しないこととなっております。
- 跡地については、今後、その活用や処分について検討していくこととなりますが、その際には、地域の活性化につなげていくことも重要と考えております。

- このため、地元市の意見も十分にお聞きしながら、関係部局とも連携して、できるだけ早期に有効な活用が図れるよう検討してまいります。

#### (西元議員)

ご答弁頂きありがとうございました。

跡地の活用について、地域の活性化に対する意識は共有いただけていると理解しました。また早期に有効な活用が図れるよう、ご検討いただけると伺いましたので、今後の展開を期待しています。

2025年の移転まで、そう長くの時間は残されておられません。短期間であっても、好立地で、広大な敷地を有する羽曳野キャンパス跡地が遊休地となることは、大阪府や羽曳野市にとって、大きな損失になると危惧しております。方向性に関して早期に立案して頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 4. 大阪はびきの医療センターの建て替えに伴う地域での役割

#### (西元議員)

次に、大阪はびきの医療センターの建て替えに伴う地域での役割についてお伺いたします。

大阪はびきの医療センターは、現在、呼吸器疾患、アレルギー疾患等において大阪府内の中核的役割を果たす医療機関であり、2次救急医療機関として内科・呼吸器内科の救急対応も行われています。

また、令和5年春の開院に向けて、建て替え工事を着々と進めている同センターは、南河内地域有数の分娩実績を誇る病院であり、建て替えを機に子育て支援の役割がさらに期待されるところであります。

令和元年12月に公布された改正母子保健法において、産後ケア事業の実施が市町村の努力義務として法定化されていますように、今後、少子化対策のひとつとしても産後ケア事業は重要なものになってまいります。

この産後ケア事業は、産後に心身の不調や育児不安等のある母親に対して、看護職等が中心となり身体的回復と心理的な安定を促しつつ母親自身のセルフケア能力をはぐくみ、それにより母子の愛着形成を促すこととなり、健やかな育児ができるよう支援するものです。

具体的には、ご家族などからの支援を望むことができない、体調や育児に配慮が必要な母親に、デイサービスやショートステイで、助産師などから授乳指導、育児指導などの産後支援を受けていただくサービスです。

このようなサービスがあることで、産後の母親にとっては、精神的な安定につながり安心して子どもを産むことができます。

産後ケア事業の推進により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の更なる充実を図ることが市町村に求められている中、子どもを産む世帯、特に母親にとり、安心して分娩できる施設の充実は必須と考えます。

南河内地域で有数の分娩実績を誇る施設として、同センターとしても産後ケアのメニューを提供していくべきではないでしょうか。

今後、同センターが建て替わることへの地域の期待は非常に大きく、地域のニーズに応えることは同センターの発展に欠かせないものと考えますが、健康医療部長のご所見をお伺いいたします。

#### (健康医療部長)

- 大阪はびきの医療センターは、平成30年度の分娩件数が約 1,000 件と、南河内地域の3割近くの分娩の受け入れを行っております。
- お示しの産後ケア事業についても、人員体制や施設の状況を踏まえながら、前向きに実施を検討すると聞いております。
- 同センターは地域医療の中心的役割を担うべく、『地域医療支援病院』の指定をめざしており、2年半後の新病院オープンを機に、地域に根差した病院に向けた、さらなる医療機能の充実が図られるよう、府としても府立病院機構の取組みを支援してまいります。

#### (西元議員)

ご答弁頂きありがとうございました。

今後、さらに深刻化する少子化により、まずは安心して子どもを産める環境をつくり、フォローをしていく産後ケアは非常に重要なサービスのひとつになると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

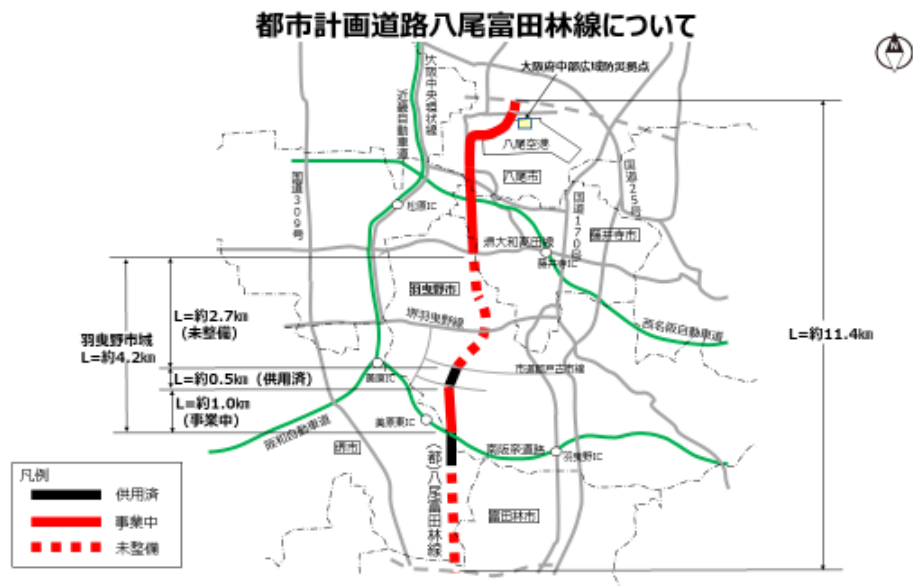
## 5. 都市計画道路八尾富田林線

#### (西元議員)

次に、都市計画道路八尾富田林線についてお伺いたします。

パネルをご覧ください。





1

私の地元、羽曳野市には、主な幹線道路として南北方向に国道170号、東西方向に府道堺羽曳野線、南阪奈道路が整備されています。

中でも国道170号は、交通量が非常に多く渋滞も頻発していることから、南北方向の新路線として、都市計画道路八尾富田林線の早期完成が南河内全体の発展のためにも待ち望まれており、地元住民の悲願でもあります。

この八尾富田林線は、国道170号や大阪中央環状線を補完するとともに、大阪府中部広域防災拠点や南阪奈道路へのアクセス道路として、沿線5市を縦断する重要な路線であり、羽曳野市域においても、一部区間で整備が進められております。

この路線が完成すれば、現在、渋滞が発生している南北の主要幹線道路だけではなく、それにつながる東西の道路である堺大和高田線、堺羽曳野線、南阪奈道路などへの車の流れが一気に変わり、各所の渋滞が緩和されることが期待されます。

そこで、羽曳野市域での現在の取組状況と今後の見通しについて、都市整備部長にお伺いいたします。

#### (都市整備部長)

- 都市計画道路八尾富田林線は、八尾市から羽曳野市を經由し、富田林市に至る延長約11kmの幹線道路で、府域の環状機能及び防災拠点へのアクセス強化に資する大阪の骨格を形成する路線であり、早期効果発現などの観点から、順次整備を進めているところです。
- 羽曳野市域の4.2kmについては、南阪奈道路へのアクセスとして市道郡戸古市線までの1.5kmの区間を優先して着手し、そのうち郡戸古市線から南側0.5kmを平成25年に供用いたしました。南阪奈道路までの残る1.0kmにおいて、現在、用地買収や設計を進めており、今後、文化財調査や工事に着手する予定です。
- 残る郡戸古市線から北側2.7kmの未着手区間については、事業中区間の進捗に応じ、順次、事業化を検討してまいります。

## (西元議員)

ご答弁頂きありがとうございました。

八尾富田林線は、大阪府中部広域防災拠点へのアクセス道路として、重要な役割を担う路線であります。一方、未着手区間の整備が完了しないと、その機能が十分に発揮されません。

本路線は、延長が長く、整備に期間を要することから、区間を区切って整備を進めていることは理解しておりますが、未着手区間についても早期に事業着手し、1日も早い全線開通を要望しておきます。

## 6. 府道郡戸大堀線の整備促進

### (西元議員)

次に、府道郡戸大堀線の整備促進についてお伺いいたします。

パネルをご覧ください。



2

現在、府道郡戸大堀線の羽曳野支所前から近鉄恵我ノ荘駅までの区間については、通勤や通学、買い物などの生活道路やバス路線としての機能を有しており、多くの方が、日々利用されています。

近鉄恵我ノ荘駅は、1日の利用者数が羽曳野市でも上位の利用者数で、駅周辺は日常的に人通りが激しく、車やバイクの通行量も多い場所です。

パネルの下側にある3枚の写真のように、本路線は非常に狭隘な区間が多く、車両のすれ違いにも非常に苦慮しており、歩道もないことから、歩行者にとって大変危険な状態が長年続いております。



こうした危険な状況に、地元住民や羽曳野市から強い要望もあり、平成27年度から羽曳野市の駅前広場整備事業にあわせて、大阪府は、郡戸大堀線の歩道整備事業に着手し、用地買収等について市の協力を得ながら、現在、事業用地の取得が進んでおります。

このため、着手から5年が経過した現在では、いくつかの建物が撤去され、更地になっている箇所が見受けられます。取得済の用地を可能な限り有効に活用し、暫定的にでも歩行者の安全対策を行う必要があると考えますが、都市整備部長のご所見をお伺いたします。

#### (都市整備部長)

- 府道郡戸大堀線の羽曳野市役所支所から近鉄恵我ノ荘駅までの区間については、自転車と歩行者の交通量が多く、バリアフリーの生活関連経路であることから、羽曳野市が行っている駅前広場整備事業とあわせて、大阪府が歩道整備事業を実施しています。
- 現在、約3割の用地を取得し、買収した箇所が点在しているものの、まとまった一定の用地が確保できている箇所もあります。
- 暫定的に、歩行者の安全確保や交通の円滑化を図るため、簡易的なアスファルト舗装等により、部分的に人や車がより安全に通行できる対策について、今後、警察等と協議をしながら検討し、可能な場所から実施してまいります。
- また、引き続き、羽曳野市と連携して用地取得を進め、早期の完成に向け取組んでまいります。

#### (西元議員)

ご答弁頂きありがとうございました。

繰り返しになりますが、今、現状では歩行者にとって本当に危険な状況であります。

羽曳野市としっかり連携し、歩行者の安全確保の観点から速やかに暫定的な対策をとっていただくとともに、引き続き用地の取得に努め、早期の完成に向けて粘り強く取り組んでいただけるよう要望いたします。

これで、私の一般質問を終わります。ご清聴、誠にありがとうございました。

